令和６年度

入間野中学校のきまり

狭山市立入間野中学校

１．服装について（学校のユニホーム。誰が見てもさわやかに着こなそう。）

（１）冬服　・男子：　Ｙシャツ、ブレザー、ネクタイをつける。

・女子：　Ｙシャツ、ブレザー、ベスト、ネクタイをつける。

※スラックス、スカートは生徒各自の選択制とする。

※注意事項

①登下校は、必ずブレザー、ネクタイを着用する。（暑い日は上着を持って帰る下校も認める）

②防寒着（コート、マフラー、セーター）の着用について

・防寒着の着用は、１０月から３月までとする

・セーターの色は黒、紺とし、Ｖネックのものとする。カーディガンは不可とする

・セーターについては、ブレザーの下に着用する

・セーターだけでの生活はしない。~~授業開始時は、ブレザーを着用していること~~

・登下校時にコート、手袋、マフラー、ネックウォーマー、各部活動で購入したウインドブレーカー上着のみ着用を認める。部活動未加入・部活動で購入していない生徒は、個人で購入したスクールコート、ウインドブレーカー等の着用を認める（事前に担任に相談する）。ベンチコート、部活動のウィンドブレーカーのパンツの使用は認めない。

・タイツ類は防寒着としての扱いとする。色は黒で無地のみ。ひざ掛けの使用は認めない。ジャージや体育着の時は、タイツ類が見えないように着こなすか、脱ぐこと

③ブレザーを脱いでもネクタイは着用する

④Ｙシャツのすそや、セーターの袖や裾がブレザーから出る等、だらしない格好をしない

（２）夏服　・男女共通：ブレザーは着用しない　　ネクタイは着用してもよい。

・男子：Ｙシャツを着用する。　　・女子：Ｙシャツ、ベストを着用する。

※注意事項

①Ｙシャツは第１ボタンのみ外す

②シャツを出したり、第２ボタンをはずしたり等、だらしない格好をしない

③セーター等の防寒着は不可

（移行期間中の寒い日は、ブレザー着用可。ネクタイは着用しなくてもよい）

（３）夏冬共通の注意事項

①校内では学校所定の名札を左胸につける。（２個の名札のうち、１個は担任が預かる。）

②ブレザーのボタンを留める。

③靴下は白・黒・紺・グレーのもの。但し音楽会はステージマナーの一環としてくるぶしが隠れる（ふくらはぎにかかる長さのものが望ましい）白色の靴下を着用する。

④靴下にワンポイントの入ったものもは可とする。ラインが入った靴下は不可。

⑤儀式では、くるぶしが隠れる長さの靴下を着用する。認められない靴下の場合は、担任（学年職員）が買い置きした靴下を渡す。後日、新品または洗濯したものを返却することになる。

⑥Ｙシャツの下に、下着として（見えないように）、体育着またはＴシャツ（長袖可）を着用してもよい。色は白色、黒色、紺色を認める。ただし、ハイネックのシャツ、柄のあるシャツは不可とする。

⑦スカートの丈は、膝が隠れる長さを基準とする。

⑧スラックス、スカートの下にジャージを着ない。

⑨スラックスのベルトは黒で派手な装飾のないものとし、ベルトを腰骨の上より下げない。

⑩衣替えは６月、１１月とする。移行期間中【５月、１０月】に限りブレザー着用時でもネクタイを外すことを認める。

⑪ネクタイを忘れた場合は、担任（学年職員）が貸し出す。着用したまま下校し、翌日返却する。

⑫上履きを忘れた場合は担任（学年職員）が貸し出す。下校する前に返却する。

⑬通学用の靴は、運動に適したものとする。かかとは踏まない。

革靴・デッキシューズ・ハイカットのシューズ等、運動に適さない靴は不可とする。

※制服の正しい着用（冬服）

冬服着用時（移行期間は除く）
ブレザーを脱いでもネクタイは
着用する

※制服の正しい着用（夏服）

男女共に、
ブレザーは、着用しない
ネクタイの着用は自由

【　女子生徒のスラックス　左：冬服　右：夏服　】

※体育着・ジャージの着こなし

２．頭髪・身だしなみについて

（１）中学生らしい頭髪をこころがける。

※ 中学生らしい頭髪とは、社会通念上「中学生らしい」「清潔感がある」頭髪をいいます。
普段から、受験や社会に出ることを見据えた髪型で生活をしましょう。

（２）ブレザーの前ボタンを留める。

（３）肩に掛かる髪は、ゴムでまとめる。ヘアゴムの色は、黒・紺・茶とする。

（４）脱色、毛染め、整髪料（オイル、ワックス等）、化粧（アイプチ、カラコン、色付きリップも含む）は禁止。
ピアス、ネックレスなどの装飾品も禁止。

３．所持品について

（１）授業、部活で使用するもの以外は、もってこない。
教科書等の貸し借りは原則として行わない。

（２）持ち物には、名前を記入する。持ち物は整理整頓し、各自が責任をもって管理する。

（３）カバンは、個人の責任で選択する。自転車通学者はリュックが望ましい。

（４）忘れ物をした場合、原則として取りに帰らない。

※ 通学区が広く、自転車通学であり、危険を伴うことから。

（５）学習に関係のないもの（遊び道具・金銭・携帯電話等）を持参した場合は、本人に指導し、家庭に連絡後、場合によっては保護者に直接返却する（携帯電話は必ず保護者に返却する）。

（６）クシやブラシ、制汗剤などは、エチケットとして使用を認めるが、使用する際は、場所や時間に十分に配慮するように指導する。ただし、授業中の使用は認めない。制汗剤は無香料とする。スプレー缶タイプは認めない。リップクリームは無色とする。

（７）危険物（人を傷つけるようなもの、火気類、薬品など）は絶対に持ち込まない。

（８）飲み物については、水筒で持参することを認める。授業中に飲み物は机の上に出さない。
中身は、水・お茶類、スポーツドリンクとし、ペットボトルや缶・紙パックは不可。
休日の部活動時については、中体連の規定に準じ、顧問が指示する。

４．登下校について

（１）定められた通学路を通り、できるだけ複数で登下校するのが望ましい。

※ ２名以上で登下校し不審者に遭遇した場合は、民家に逃げ込み、助けを求め、学校や警察に連絡する。

（２）登下校の服装は制服とする。
ただし、悪天候や特別な事情がある場合は、生徒指導部が下校時の服装を検討し、放送で指示する。

（３）**登校時間はAM7：45以降とする。但し、朝練習がある時は登校時間を7：15とし、それよりも早く生徒昇降口を開錠しない。鍵の貸し出しも行わない。**

※ 部活動の朝練習は７：３０～８：１０の間とする。（片づけも活動の中に含まれる）

（４）通常、生徒は８：２０には教室に入るようにし、８：２５には教室で着席し、各自読書をはじめる。
遅刻の判断は８：２５のチャイムを基準とする。

（５）朝会のある日は８：１５には登校するようにし、教室に荷物を置いてから、８：２５には所定の場所に整列を完了する。整列後、担任が出席確認を行う。８：２５までに整列できなかった生徒は遅刻者として扱い、体育館後方に並ぶ。

（６）自転車通学は本校の規程（別紙）に基づいて学校の許可を得て利用する。

（７）最終下校時刻には校門を出て速やかに下校する。最終下校時刻は別紙の通りとし、部活動を含めた諸活動の終了時刻は最終下校時刻の２０分前とする。

（８）学級活動、補習など特別の場合を除いて部活のない日は、帰りの学活終了後２０分以内に速やかに下校。

（９）登下校時に校庭（グランド）を横切らない。

（１０）登下校時のコンビニ等の商店への立ち寄りや買い物、買い食いなどを含めた飲食などは認めない。

下校後は、防犯上、制服やジャージから着替えて生活を送りましょう。

（１１）放課後、小学校のグランドに行ってはいけない。

５．授業について

（１）授業は教科担当の指示がない限り制服とする。天候等で体育着･ジャージなどを認める場合は、生徒指導担当の指示に従う。但し、夏場の暑い時期には、健康上の理由から午前中も体育着を認めることがある。

（２）保健体育など体育着･ジャージでの授業後の１時間だけ、体育着･ジャージのままでもよいものとする。
※ただし、夏季の体育におけるプールの授業のみ、授業前の１時間だけ体育着・ジャージを認める。

（３）清掃のため、給食終了後は、体育着・ジャージに着替える。中にワイシャツ、セーターを着ていてもよい。裾を中に入れる。午後の授業は、体育着・ジャージで受けても良いものとする。

（４）自分の教室以外や特別教室へは許可がない限り、出入りをしないようにする。

（５）学年を越えてのトラブルを避けるために自分の学年以外の階や廊下へは行かないようにする。
必要がある場合は教師の許可を得る。

６．その他

（１）**欠席時の連絡は欠席フォームを利用する。欠席フォーム以外の連絡方法には①生徒手帳を友人などに渡し担任に伝える　②学校への電話連絡　がある。連絡は必ず保護者から連絡してもらう。緊急の場合は学校に電話連絡する。欠席フォームへの入力は8時までにするように指導する。**

（２）職員室の入室について

①何か用があり、職員室に入るときには、必ずノックをして、
「失礼します。〇年△組の×××です。□□□先生に用があってきました。□□先生いらっしゃいますか」
と入口で用件をはっきり述べさせてから入室する。

②生徒の職員室への立ち入りは禁止とする

（３）鍵の貸し出しについて

職員室の後ろにかかっている鍵は後ろのドアから取っていく。前にかかっている鍵は前のドアから取っていく。（職員室の中は通らない）特別教室の鍵はすぐに返す。

（４）出欠黒板は１校時目の休み時間までに保健委員が記入する。

（５）保健室の利用について

緊急の場合を除いて、保健室を利用する旨を保健委員または学級委員に伝えた後、学年職員に申し出てから、保健室を利用する。

（６）給食のない日のお弁当について

指定した場所（活動場所）で食事を取り、ゴミは各自持ち帰る。

（７）昼休みの過ごし方について

キャッチボールは、野球のダイヤモンドで行うこと。ボールは軟球を使用し、硬球は使用しない。

（８）学校生活はチャイムを基準に行動する。たとえ早めに授業が終わったとしても、活動終了のチャイムまでは教室（活動場所）から出ない。ただし、朝の会後のみ、早めの移動を認める。

（９）使用階段は学年ごとに分ける。原則、１年生は西階段。２年生は東階段。３年生は中央階段とする。

７．学校朝会について

（１）朝会の約束

①朝会は、毎週火曜日８：２５～８：４０まで、体育館で行う。

②服装は、制服とする。(名札、ネクタイ、スラックス･スカート、上履きなどの確認)
ただし、１時間目が体育の授業の場合は、体育着またはジャージとする。

（２）朝会の方法

①生徒は、教室前廊下に学級委員を先頭に出席番号の順で整列し、８：１５に移動を開始する。

②移動中または体育館に入場後は、私語厳禁。

③学級委員を先頭として出席番号順で並ぶ。（図参照）

④欠席者がいる場合は、（全体整列のタイミングで）前につめる。

⑤退場は、入場と反対の順に各１列で退場する。司会にクラスを呼ばれるまでは立たない。

⑥生徒朝会は、生徒会本部が企画運営を行う。また、整列も生徒会で行う。

（３）整列隊形

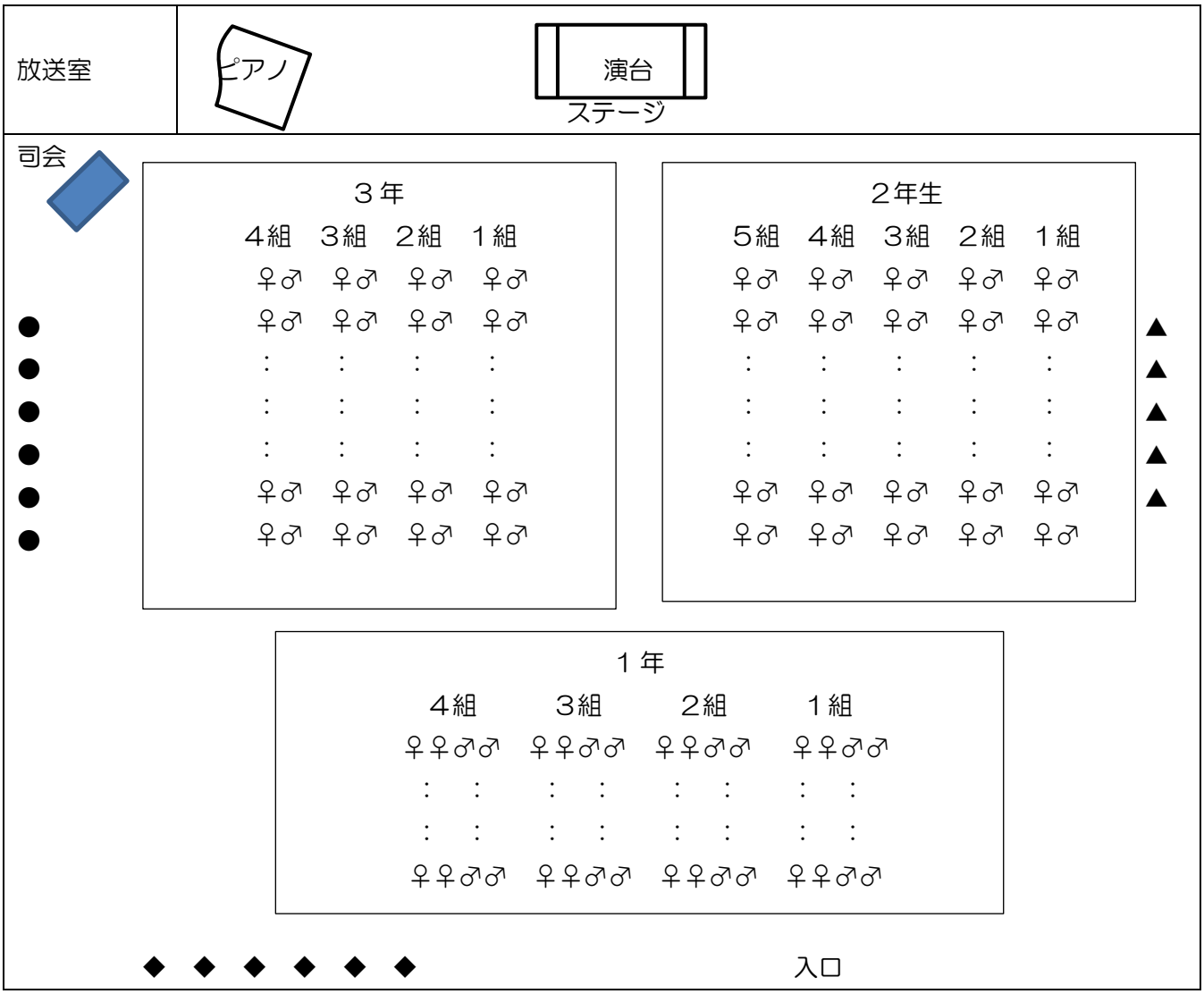

（４）表彰について

①表彰の集約は、教務主任が行う。教務主任は、表彰内容・表彰者を校長に伝える。

担当教諭が表彰者名を以下に入力する

FS 入間野→２０教務部→２０７その他→１６表彰関係

②担当者は、金曜日までに教務主任に伝達し、月曜日の日報に表彰者を記載する。

③表彰は、校長が行い、担当職員が補助を行う。

④壇上に上がる生徒は、整列時にステージに向かって左側●●●に整列する。

⑤作品展等で人数が多い場合は、代表者のみを登壇させる。

その他の生徒については、呼名をし、返事をさせ、その場に立たせる。

⑥ステージ上で表彰を受けた後は、そのまま右にずれていく。フロアの方は向かない。

全員が表彰を終えた段階でまわれ右をして一礼し、ステージを降りる。

⑦表彰生徒は、表彰後降壇し、ステージに向かって右側▲▲▲に整列する。

（５）朝会時における遅刻者への指導

①８時２５分に間に合わなかった生徒は◆◆◆で待機する。

②朝会終了後、各学年の生徒指導担当が遅刻の理由を確認して、指導する。